

少ない掛金で安心のサポート

JR私傷病共済

JR私傷病共済は、全国のJR連合組合員が会員となって運営されている互助制度です。会員が私傷病で欠勤し、賃金が減額された際、減収分を補い、家族の生活をサポートする制度です。

2020年度(2020.8~2021.7)は278名の加入者に27,070,000円の傷病見舞金を支給しました。「少ない掛金で安心」、組合員相互の助け合いである「JR私傷病共済」の輪を一層広げましょう。

2022年度
加入申込
募集!!

2019年度から
不妊治療による休暇も対象
となりました!

新型
コロナウイルス
感染症(疑い含む)
にも賃金が
連続して3日以上減額
された場合は給付
されます!

女性組合員
の皆さまに

私傷病共済では
出産をした女性会員に
出産祝金を
給付しています。



「私傷病共済」のすすめ

～様々なリスクが発生しています～

コロナウイルス感染症・
(疑い)含む
6%

その他
病気
33%

不妊治療
2%

妊娠に伴う傷病
5%

日常生活のケガ
8%

三大疾病
23%

メンタル
ヘルス
23%

●給付事由に多い病気

- ① 自律神経失調症などのメンタル疾患
- ② がん(悪性新生物)
- ③ 脳梗塞

●病気以外の給付事由

- ① 日常生活のケガ
- ② 悪阻(つわり)等妊娠に伴う不調
- ③ 不妊治療

近年、うつ病や自律神経失調症といったメンタル疾患にかかる人が増えています。これらの病気は治るまで長期間にわたることが多く、休職期間も必然的に長くなるケースが見受けられます。しかし、「メンタル疾患で働けなくなるという不安」に応える民間保険はほとんどありません。

その他「自宅療養」においても賃金の減収分を補えるJR私傷病共済で万が一に備えましょう!!

※上記給付実績は2020年度の給付による

※いずれも賃金が減額された際に給付。加入以前に発症していたものは対象外となります

JR私傷病共済・日本鉄道労働組合連合会(JR連合)

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9F